

資本金借入金に係る経営事項審査の事務取扱いについて

愛 知 県 都 市 総 務 課
建設業・不動産業室建設業第一グループ

国土交通省から、令和7年6月25日付「資本金借入金に係る経営事項審査の事務取扱いについて」の通知が発出されました。愛知県知事許可の建設業者に係る経営事項審査について、次のとおり改めますのでお知らせします。

1. 改正の適用年月日

令和7年7月1日申請受付分から適用します。今回の改正に伴い、「資本金借入金」該当証明書の様式が追加されます。審査基準日を令和7年3月31日以降とする単独決算による申請かつ、令和7年7月1日以降に経営状況分析の申請を行う方が適用となります。

2. 審査基準の改正の内容

・対象となる資本金借入金の要件について

(※以下の要件を全て満たすものに限る。ただし、残存期間が5年未満となった「資本金借入金」は、1年ごとに20%ずつ自己資本とみなす部分を逡減させる取扱いとする。)

- (1) 償還期間が5年超
- (2) 期限一括償還
- (3) 配当可能利益に応じた金利設定
 - 業績連動型が原則
 - 債務者が厳しい状況にある期間は、これに応じて金利負担が抑えられるような仕組みが講じられていること
- (4) 法的破綻時の劣後性の確保
(又は少なくとも法的破綻に至るまでの間において、他の債権に先んじて回収されない仕組みが備わっていること)
- (5) 貸出主が金融機関（政府系含む）であること又は以下の制度による借入であること

「資本金性借入金」とみなして取り扱うことが可能なものと考えられる
関係省庁等の制度

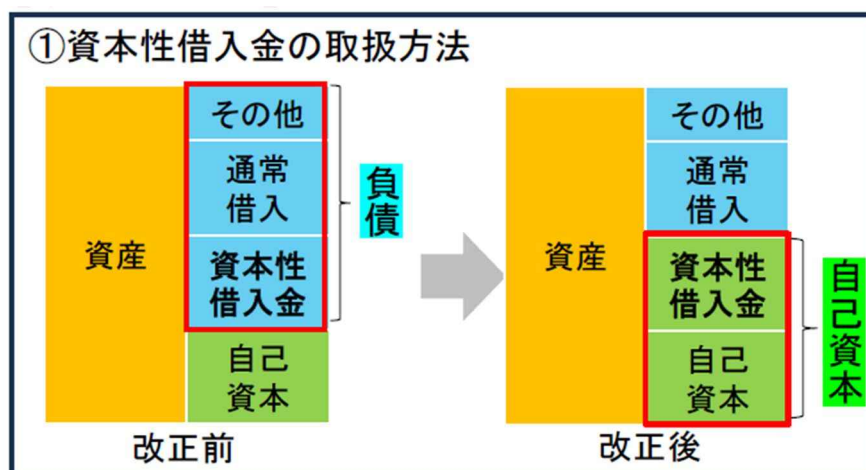
制度名
挑戦支援資本強化特例制度 (日本政策金融公庫)
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度 (日本政策金融公庫)
中小企業活性化協議会版「資本金的借入金」
中小企業活性化協議会版「資本金的借入金」 (新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度協調型)
災害対応型劣後ローン (日本政策金融公庫)
産業復興機構による既往債権の買取制度
危機対応業務による中小・中堅・大企業向け劣後ローン (日本政策投資銀行・商工中金)
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による既往債権の買取制度
農林漁業経営資本強化資金

・資本性借入金の取扱い方法について

「資本性借入金」の額は、経営状況分析の申請に当たって、平成20年国土交通省告示第85号「建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件」（以下「告示」という。）第一の二の2に規定する「基準決算における流動負債と固定負債の合計の額」に含まれる負債合計額から控除するとともに、告示第一の二の5及び6に規定する「基準決算における自己資本の額」に加算することができる。

この場合、当該経営状況分析の結果を受けた経営規模等評価の申請に当たっては、当該資本性借入金の額は告示第一の一の2における「審査基準日（経営事項審査の申請をする日の直前の事業年度の終了の日。以下同じ。）の決算（以下「基準決算」という。）における自己資本の額」又は「基準決算及び基準決算の前期決算における自己資本の額」に加算することとする。

【イメージ】



【審査項目】

以下の審査項目において、資本性借入金のうち自己資本と認められる金額は「負債」から控除し、「自己資本」に追加する。

- ・負債回転期間（負債から控除）
- ・自己資本対固定資産比率（自己資本に加算）
- ・自己資本比率（自己資本を加算）
- ・X₂₁自己資本（自己資本に加算）

3. 申請方法及び提出書類について

・申請方法

- ①公認会計士等から指定様式において資本性借入金に該当する借入金であること等の証明を受ける。
- ②経営状況分析申請において、余白に資本性借入金のうち自己資本と認められる金額を記載した経営状況分析申請書等とともに、証明書の写し・契約書の写し等を登録経営状況分析機関に提出する。
- ③経営規模等評価申請書の自己資本額において、資本性借入金のうち自己資本と認められる金額を加算した自己資本額を記載し、証明書の写し等を添付して審査行政庁に申請。（記載方法は別紙をご覧ください。）

・提出書類について

「令和7年4月版経営事項審査の手引き」P14から18-2に加え、以下の証明書が必要になります。

「資本性借入金」該当証明書

※経営状況分析申請の申請方法及び提出書類については登録経営状況分析機関にお問い合わせください。

【記入例】「資本性借入金」該当証明書

令和7年8月1日

所有資格 建設業経理士1級
商号又は名称 ●●株式会社
氏名 国土 太郎

△△株式会社において、令和7年3月31日時点の借入残高のうち、50,000,000円は、以下の〈貸出条件〉に該当し、【借入内容】に記載の内容が適当であることを証明します。

〈貸出条件〉

	要件	該当箇所
償還条件	償還期間が5年超	〇〇金銭消費貸借契約証書 項目 5.借入日・6.期限
	期限一括償還**	〇〇金銭消費貸借契約証書 項目 7.返済方法
金利設定	配当可能利益に応じた金利設定**	〇〇金銭消費貸借契約証書 第〇〇条
劣後性	法的破綻時の劣後性の確保**	〇〇金銭消費貸借契約証書 第〇〇条

**同等に評価できる長期の据置期間が設定されている場合は該当しない。

**業績連動型が原則。債務者が厳しい状況にある期間、これに応じて金利負担が抑えられるような仕組みが講じられていること

**少なくとも法的破綻に至るまでの間において、他の債権に先んじて回収されない仕組みが備わっている場合も該当する。

【借入内容】

科目	内容
貸出主	××銀行
借入金額	50,000,000円
借入期間	2015年4月1日～2027年3月31日
当期決算日における残存年数	2年以上3年未満
自己資本と扱う額**	当期決算日 (2025年3月31日)
	20,000,000円
	前期決算日 (2024年3月31日)
	30,000,000円

**「自己資本と扱う額」において、貸借対照表上の純資産との合算値は記載しない。

証明書の様式は経審様式ダウンロードから
ダウンロードしてください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshisomu/dl-page-keishin.html>

・証明をする者の在籍先（社内・社外）は問いませんが、各士業における規律・規範に従って御判断いただきますようお願いいたします。

・押印不要・記名可とします。

＜ 1. 基準決算で申請された場合＞
経営状況分析結果通知書記載の自己資本額(項番7112)と一致、かつ
基準決算の貸借対照表における純資産の部の額と
証明書における当期決算日の欄に記載されている額の
合計額と一致する

＜ 2. 2 期平均で申請された場合＞
基準決算については左記のとおり、
直前の審査基準日については証明書における
前期決算日の欄に記載されている額と、基準決算の
直前の審査基準日の貸借対照表における純資産の部の
額の合計額と一致する

自 己 資 本 額

項 番

17,000,000

(千円)

審査対象

13

(1. 基準決算)
(2. 2 期平均)

基 準 決 算

(千円)

直 前 の
審 査 基 準 日

(千円)

利 益 額
(2 期 平 均)

18,000

(千円)

利益額 (利払前税引前償却前利益)
= 営業利益+減価償却実施額

審 査 対 象 事 業 年 度		審査対象事業年度の前審査対象事業年度	
営 業 利 益		営 業 利 益	
減 価 償 却 実 施 額		減 価 償 却 実 施 額	

技 術 職 員 数

19,000

(人)

登 録 経 営 状 況
分 析 機 関 番 号

20,000

経営状況分析を受けた機関の名称

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

審 査 結 果 の 通 知 番 号	審 査 結 果 の 通 知 の 年 月 日
第 号	令和 年 月 日
再 審 査 を 求 め る 事 項	再 審 査 を 求 め る 理 由

連絡先

所属等

氏名

電話番号

ファックス番号

(見本)

(用紙A4)
10006

経営状況分析結果通知書

年 月 日

登録経営状況分析機関
登録番号
登録年月日 年 月 日

殿 登録経営状況分析機関代表者 印

経営状況分析の結果を通知します。
この経営状況分析結果通知書の記載事項は、事実に相違ありません。

注) 「処理の区分」の欄は、建設業法施行規則別記様式第25号の8の記載要領の別表(2)の分類に従い、経営状況分析を行った処理の区分を表示してあります。

許可番号 ー 号
審査基準日 年 月 日
電話番号 ー
処理の区分

項番
資本金 (千円)

7101 売上高に占める
完成工事高の割合 5 %

7102 単独決算又は
連結決算の別 5 [1. 単独決算、2. 連結決算]

経営状況分析

7103 純支払利息比率

数 値
5 10

自己資本対固定資産比率

数 値
13 15 20

7104 負債回転期間

5 10

自己資本比率

13 15 20

7105 総資本売上総利益率

5 10

営業キャッシュフロー

13 15 20

7106 売上高経常利益率

5 10

利益剰余金

13 15 20

経営状況点数(A) =

7107 経営状況分析結果(Y) =

5

項番17を確認

7108 固定資産

金 額 (千円)
5 10 15

売上高

金 額 (千円)
17 20 25

7109 流動負債

5 10 15

売上総利益

17 20 25

7110 固定負債

5 10 15

受取利息配当金

17 20 25

7111 利益剰余金

5 10 15

支払利息

17 20 25

7112 自己資本

5 10 15

経常(事業主)利益

17 20 25

7113 総資本(当期)

5 10 15

営業キャッシュフロー
(当期)

17 20 25

7114 総資本(前期)

5 10 15

営業キャッシュフロー
(前期)

17 20 25

参考値 営業利益(当期)

営業利益(前期)

減価償却実施額(当期)

減価償却実施額(前期)